

令和5年第8回定例委員会

- 1 日 時 令和5年5月24日（水）13時20分から13時45分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 澤野正明
委員長職務代理 野村有信
委員 臼井祐一
委員 毛利徹也
事務局 長
総務課 長
選挙課 長
広報啓発担当課 長
書記 4名

4 議 事 議 案

- 1 東京都選挙執行規程の一部改正について

報 告

- 1 令和5年5月21日執行足立区長選挙及び同区議会議員選挙結果について

そ の 他

- 1 当面の日程について

5 会議の概要

発言者	発言の要旨
委員長	<p>ただ今から令和5年第8回定例委員会を開会いたします。</p> <p>お手元に、令和5年第7回定例委員会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。</p> <p>本日は、1件の議案と1件の報告事項を予定しております。</p> <p>それでは、議案第1号 東京都選挙執行規程の一部改正について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>《議案第1号について説明》</p>
委員長	<p>説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。</p>
委員	<p>基本的なことですが、実態として配布方法というのは今どうなっているのですか。新聞折込みだけなのか、または別の方法で行っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の都議選の結果を見ますと、新聞折込みで行ったという区市町村は奥多摩町の1団体のみでした。区部に関してはポスティング業者を使っているところが、半分程度だと思われま。あとはシルバー人材センターであるとか、あるいは、郵便局を使うというところが1団体ありました。また、新聞販売店に委託するという方法もありますが、やはり主流はポスティング業者による配布になりつつあるという趨勢でございます。</p>
委員	<p>ポスティングについては、今まで都選管に届出をしたところはないということですか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、今までは公選法第170条第1項に定めのある全戸配布の部類であり、届出を要しないものと解釈してきたということになります。</p>
委員長	<p>第1項は全戸配布が原則ですよね。そうすると、何千戸とあるわけですが、何百しかやらなかったとしても全戸配布の一部だからいいというように方針を取ってきたのですか。</p>
事務局	<p>法律をそのまま適用すると、「各世帯に対して、～、配布するものとする。」つまり、全戸配布するものとなっておりますから、極端な話、1部でも配布漏れがあると、公職選挙法違反であるということになりかねないわけですが、何十万世帯とあるところへ配っていますので、現実問題として全戸配布は難しいということになります。公選法は昭和の時代にできた法律で、全戸配布の例外が新聞折込みであるというつくりであったわけですが、しかし、新聞購読が減ってきている中で、新聞折込みだけが全戸配布の例外たる特例配布であるという解釈は、少し時代に合わないようになってきているものと思われま。</p>

委 員 そうすると、今は新聞折込みがかなり減ってきているということですか。

事 務 局 先ほどお話ししましたが、都議選で新聞折り込みを行ったのは奥多摩町だけということですので、新聞折込みを使っているところはほぼなくなっているということになります。

委 員 ポスティングと新聞折込みとを併用したら重複してしまいますよね。ポスティング業者は新聞を購読しているかを調べて配布しているわけではないでしょうから。

事 務 局 ポスティング業者を使う場合、新聞折込みも使うと重複してしまいますから、経費面でも無駄ですので、併用することはないと思われます。

委 員 別記第53号様式別紙の「配布方法」の欄には「ポスティング」と書くのですか。

事 務 局 そのように書くことになります。あとは、例えば新聞販売店への委託やシルバー人材センターへの委託というように書くことも想定されます。

委 員 言葉としては、ポスティングというのは一般的になっているから分かるのでしょうか。

事 務 局 ポスティングという言葉には、広い意味で言えば、シルバー人材センターへの委託も含めて、配布方法を呼称したものと捉えることもできますし、狭義の意味でいえば、ポスティング業者という専門の業者のことを指す場合もありますので、ポスティングという言葉には二通りの使い方があるように思われます。

委 員 今まで新聞業者に折込みを依頼していた中で、実際にどの業者がどの世帯に配っていたかというのは各選管で把握していたのでしょうか。

事 務 局 エリア分けのようなことをして委託することはあるのかもしれませんが、実態として都選管ではそこまでは把握できておりません。ただ、区市町村選管としては、委託をしている以上、当然、その契約の中で指定のエリアを確実に履行したという報告を業者からしてもらうことになっているものと考えます。

委 員 そうしないと重複して配布するということが発生してしまいますよね。

事 務 局 重複して配布、あるいは配布されないということがあり、3年前の知事選では、ある区で1万部近くの配布漏れが発生したということがありました。ポスティング業者にミスがあったのですが、そうするとやはり区議会でも追及されるということがあります。選挙の度に、どうしても、そういう届かないというお声を有権者からいただくことはあります。

委員長 他に御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。

委員 異議なし

委員長 異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。それでは、報告事項第1 令和5年5月21日執行足立区長選挙及び同区議会議員選挙結果について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪報告事項第1について説明≫

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員 なし

委員長 御質問・御意見がなければ、報告事項第1について了承することといたします。それでは、当面の日程について、事務局より説明を求めます。

事務局 ≪当面の日程について説明≫

委員長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。

委員 なし

委員長 御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。次回の定例委員会は、6月14日に開催することといたします。その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。

委員 なし

委員長 特にないようですので、以上をもちまして本日の委員会は閉会といたします。